

午後 3 時 1 3 分 再開

○稲田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

これより、会派の議員による関連質問に入ります。

初めに、塚田議員。

〔塚田議員質問席へ〕

○塚田議員 皆様、こんにちは。市民の声なしで米子の未来発展なし、現場主義、会派自由創政、塚田佳充です。

先ほどの戸田議員の代表質問に関連しまして、大要 3 点、質問させていただきます。市長並びに当局の皆様、前向きな答弁をよろしく願います。

1 点目、障がい者の生活環境整備についてですが、戸田議員の代表質問の市長答弁で、実際に購入される用具の選定に伴う試用の費用負担の状況や本市独自の負担軽減措置の実施については、関係者や他市町村の状況の把握に努めたいと答弁いただきましたが、状況の把握に努めるのでは対応が遅いのではないかと私は思いました。障がい者の保険制度も介護保険制度も 3 年に一度改正されます。そのタイミングが令和 6 年度に来るからです。

それでは、お聞きします。令和 6 年度、障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の基本指針についてお伺いいたします。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部改正のことだと思えますけれども、それについてでございます。こちらは国が示しました基本指針でございますして、現在、本市が策定を進

めております米子市障がい者支援プラン2024を構成する3つの計画のうち、米子市障がい福祉計画及び米子市障がい児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針となるものでございまして、本市もこの基本指針を踏まえまして計画を策定しているところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 次の施設入所者の地域生活へ移行の分はいいですか。それでは、障がいのある方の地域移行についてお伺いいたします。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 施設入所者の地域移行についてでございますが、先ほどの基本指針もございましたとおり、現在の計画におきましても、本市におきまして目標を掲げて取り組んでおりまして、入所者の支援者へのアンケートの実施ですとか、障がい者支援課の担当者による施設訪問や施設職員への聞き取りなどを行うことによりまして、入所者の状況の把握と地域生活への移行に向けた意識の醸成に取り組んでいるところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 それでは、その障がいのある方の地域移行について、市の現状を伺いたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 障がいのある方の地域移行の本市の現状についてでございます。精神障がいにより長期入院中の方や長期にわたり施設に入所されている方の地域生活への移行については、米子市障がい者基幹相談支援センターに令和元年度から専任の精

神保健福祉士を配置しております、保健師とともに取り組んでいるところがございます。そのうち、精神障がいにより長期入院中の方の地域移行につきましては、鳥取県や各医療機関、相談支援事業所などの関係機関と連携しまして、退院の可能性がある方への訪問や面談を継続的に行いますとともに、地域での生活体験などを行いながら退院に向けた支援と退院後についても生活支援を行っているところがございます。

地域移行をされた方の実績につきましては、令和2年度から令和4年度は、各年度とも3名でございました。今年度は2月現在で2名となっております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 在宅生活での不便さについて、家族や本人に聞き取りをしているかお伺いしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 在宅生活での不便さ等についての聞き取り状況についてでございますが、地域生活への移行に当たりましては、御本人の退院への意欲や地域生活に対する希望があることなどが重要でございますために、御本人からの聞き取りはもちろんのこと、御家族や医療関係者などとも支援会議を行いまして、退院や地域生活に当たっての不安、退院後の福祉サービスなどについて検討や調整を行い、御本人の意向や状況に応じた対応を行っているところがございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 それでは、本市として、今の現状で地域移行に対応できるかお伺いしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市としての地域移行の対応でございますけれども、退院や退所された方が地域で安心して生活するためには、地域の住民の皆様の障がいに対する理解や必要な福祉サービスを受けることができるなど、地域の受入態勢の整備が不可欠でございます。施設入所者の地域移行や精神病床からの退院後の生活への支援に当たっては、ヘルパーなど福祉人材の不足などにより十分にサービスを提供できていない実態もあることから、地域におけるサービス提供体制の充実についても併せて取り組んでいるところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 国が示しています地域移行を進めるに当たり、事業所に負担が生じるおそれがないか伺いたしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 地域移行を進めるに当たっての事業所への負担についてのお尋ねでございます。地域生活への移行を進める際には、福祉サービスの新たな利用者として行政や相談支援事業所、サービス提供事業所などが互いの役割を果たしながら、御本人や御家族にとって最適な支援を行うことができるよう調整しているところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 障がいのある方の地域移行について、障がい者本人や家族が安心して在宅生活を送るための政策はあるか伺いたしたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 安心して在宅生活を送るための政策についてのお尋ねでございます。地域生活を始められた後については、継続して支援に関わっている相談支援事業所による地域定着支援のサービスを受けることで常時に連絡ができ、緊急の場合には相談や対応等の支援を受けることができるとともに、本市の基幹相談支援センターの担当者や保健師が、地域移行後も定期的な面談や電話による聞き取りなどを行いまして、地域での生活を支援しているところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 ここまで障がいのある方の地域移行について伺ってきましたが、施設生活から在宅生活に移行していくということですよ。施設では職員さんの目があり、環境整備が整っている状況。それに近い状況を整えてから在宅生活に移行していく。地域移行の中で一番大事なのは、障がいのある方がいかに安全に安心して自立した生活が送れるかだと思います。国の制度は、地域移行支援としてグループホームを居場所、住まいの場として上げていますが、実際には自宅やアパート暮らしの方もおられます。自宅やアパート暮らしの方々の環境整備には福祉用具も必要なアイテムだと思いますが、福祉用具の重要性について、市の認識を伺いたいと思います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 福祉用具の重要性についての認識についてでございますが、障がいのある方への福祉用具については、制度上、補装具と日常生活用具がございます。補装具は車椅子や補聴器など障がいのある方の身体機能の代わりになったり身体機能を

補ったりするものでございまして、日常生活用具は、ベッドや拡大読書器、ストマ用装具など、在宅などでの日常生活を円滑にするための用具となっております。いずれも障がいのある方が在宅などで安心して生活をするために必要なものであると考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 私は、障がい者の生活環境整備をするためにも、福祉用具のレンタルが必要だと思っておりますが、レンタル制度導入の必要性についてどうお考えか伺いたいと思っております。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 レンタル制度の導入の必要についてのお尋ねでございますが、障がい福祉制度におけます補装具、日常生活用具では購入が原則となっております。用具を購入されるまでの間については業者の協力により対応している場合や、用具によってはお試しで使われる際の費用を御本人が御負担されている場合もあるとお聞きしているところでございます。しかしながら、現在の制度が購入を前提とした制度になっていることを踏まえまして、本市独自の制度といたしましてレンタル制度を導入しまして、その費用の一部を公費で負担する新たな制度の創設については、現時点では考えていないところでございます。現状といたしまして、県内の自治体だけでなく全国的にも実施をされている事例がないというところではございますけれども、引き続き国や他の自治体の動向の把握に努めたいと考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 なかなか難しい問題だと思っておりますが、購入してから

本人に合わなかったのでは、よい福祉用具が駄目な福祉用具になります。最初のほうの答弁で、地域移行になった方の実績人数が年間2名から3名でした。たとえレンタル制度を本市が本格的に開始しても、そんなに大きな予算が必要になるでしょうか。やり方だと思いますが、国の制度で購入への助成金制度があります。ずっとレンタルではなく購入に向けてのレンタルで、レンタル期間を決め、その期間内お試し、本人に合っているかを確認し購入する。施設と自宅を数か月ごとで行き来する方には、自宅ではレンタル、施設に入所になれば引揚げ等、やってみないと分からないことではありますが、ぜひ検討してみてください。

重度障がい者の御家族様からは、少しの期間でも自宅で生活ができるように、介護保険のように福祉用具のレンタルができるとありがたいと声をいただいています。やはりそこにはいろんなリスクを背負ってでも安全に安心して自宅で見たいというお気持ちがあるからです。当局の皆様も理解していると思いますが、高齢者の主介護者は、老老介護と言われる夫婦と娘夫婦や息子夫婦が主介護者になりますが、一方、障がい者の主介護者は親が主介護者になることが多く、福祉用具に頼らないと自宅で見たいけれども見れないケースがあるのです。ですが、逆に取れば、福祉用具を充実させ、他のサービスも利用すれば、自宅で一緒に生活ができるようになるということです。国の指針も示されたのですから、他市町村の状況の把握も必要ですが、前向きに検討してみてください。強く要望いたします。

最後に、市長の見解、少しお伺いできたらと思いますが、お願いします。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員のおっしゃることはよく理解をいたしました。そうしたニーズがあるということで受け止めたいと思います。一方、このレンタルを進めていく上では、事業者側のお話も伺っていかねばならないと思います。つまり、事業者が購入をして、それを使用者に対して販売をしていくというのが今までの形だったわけですが、これをレンタルするということになりますと、いずれかのタイミングでレンタル装具を回収して、また次の方にレンタルをして、そして、代金の回収を図っていくということになっていきますので、レンタルにすぐ備品なのかどうか、その辺りも適したものとそうでないもの、誰でも順番的に使っていけるものであればレンタルには適しますけども、その人に特化して作ったものになりますと、やはり次の使用者が見当たらないということになりますとレンタルにはすぐわないというようなこともございますので、その辺りの事情も踏まえながら、これについては研究をしていきたいというふうに思います。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 市長、ありがとうございます。私も福祉用具の事業所で所長をさせてもらっていたので、いろいろとお話ができると思いますので、またぜひともよろしく願いいたします。

次に、大要2点目、防災・減災についてです。

本定例会におきましても全会派で防災・減災について議論されてきました。あさってには各個質問もあります。それだけ市民の意識が高くなっているということだと思います。今回のように松本防災安全監が毎日答弁されているのを初めて見たような気がし

ます。あたかもスクワットをしているような、筋肉痛になってないかちょっと心配ではありますけど。それはさておき、聞き取りの段階で重複するところは割愛させていただきます。

それでは、質問に入ります。

能登半島地震の経験を経て、改善したことについて伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 能登半島地震の経験を経て改善したことについてでございます。能登半島地震発生後、鳥取県沿岸にも津波注意報が発表され、本市でも防災行政無線等で警戒の呼びかけを行ったところでございます。今回は幸いにも被害はございませんでしたけれども、津波に関しましては一刻も早い注意喚起が重要でございます。市民への警戒周知までの時間短縮が課題となったのではないかと考えております。このことから、津波注意報の発表と同時に警戒放送が流れるようJアラートのシステムを見直し、注意喚起の第一報が防災無線放送DARAZFMや防災ラジオから配信される設定に変更をいたしました。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 能登半島地震ではいろいろな問題が報道されていいますが、本市の足りていないところはないか、認識を伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 本市の足りてないところはないかということでございます。能登半島地震では避難者が利用するトイレの数の問題、あるいは断水の長期化など、様々な問題が浮き彫りになっ

ております。本市ではマンホールトイレの整備や各種事業者との安全協定締結などの取組を進めることによりまして、災害時の被害の拡大防止を図っているところでございます。能登半島地震における課題としましては、本市とは地形なども異なりますため、全てが当てはまるというものではないですけれども、参考となる事項は必要に応じて災害への備えに反映させてまいりたいと考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 それでは、発災時、県や市町村職員はどのように対応するか伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 発災時の県や市町村職員の対応についてでございます。災害の規模や種類により異なりますものの、災害発生直後は県及び市町村はそれぞれの地域防災計画に基づきまして、災害対策本部を設置して必要な対応に当たることとしております。本市では市長を本部長として災害対策本部を設置し、災害の規模に応じて職員が参集し、体制構築を図りながら被災状況の把握、避難所開設、運営、避難情報の発令等を行うこととしております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 同様に、医療福祉部門はどのような対応が想定されるか伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 医療福祉部門それぞれの対応についてでございます。医療につきましては、県におきまして県医療救護対策支部が設置され、被災状況の情報共有、必要な医療救護の確認、災

害拠点病院、これは鳥取大学医学部附属病院でございますけれども、災害拠点病院と連携した対応を行うほか、要請により災害現場へ医療救護班が派遣されることとなっております。

また福祉部門につきましては、本市では防災関係部署と福祉保健部署が連携して福祉避難所開設の準備を行いますほか、避難行動要支援者に関して個別避難計画に基づいた緊急避難及び緊急受入れ等ができるように、対象者及び関係事業者に対して連絡を行うことなどとしております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 医療福祉部門の対応もですが、自衛隊、消防、警察は国や県からの要請で人命救助や捜査活動を行っています。なかなかメディアにも取り上げてもらえない建築業や測量、コンサル会社からも被災地に赴いて、地元の仕事を後回しにしてでも復旧に尽力しているとお聞きしています。こういう方々に対しても何らかの形での後方支援が必要ではないかと私は思います。

避難生活で一番取り上げているのは女性への配慮や対応ですが、こちらは何名か質問してありますので割愛させていただきまして、災害時における乳幼児、妊産婦の対策について伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 乳幼児、妊産婦への対応ということでございます。避難所の状況に応じまして、妊産婦等が気兼ねなく休める空間や、授乳、おむつ替えスペースについて、可能な限り確保することを避難所運営マニュアルに盛り込んでおるところでございます。ただし、体調等の状況により医療機関等への速やかな移送

も必要となることも認識はしております。また、乳幼児、妊産婦向けの備蓄品としまして、粉ミルクや液体ミルク、哺乳瓶や各サイズの紙おむつ等の備蓄を行っておりますが、各家庭でも日頃から使用しているものを非常用持ち出しの袋等に準備していただくなど、災害に備えていただきたいと考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 次に、これも重要なところでして、二次災害、三次災害の問題にもなり得るのではないかと思うが、災害時における感染症対策について伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 災害時における感染症対策についてでございます。感染症対策に関しましては、先般のコロナ禍以降、国・県の通知等を踏まえながら、まず避難所における福祉スペースや体調不良者専用のスペースの確保でありますとか、マスク、アルコール消毒、体温測定等の基本的な対策用品の準備、また避難スペースを区切るためのパーティションの備蓄等に取り組んでおるところでございます。引き続き関係機関とも連携を取りながら、避難所における感染症防止を図ってまいりたいと考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 すみません、一つ飛ばしてましたね。障がいのある方への配慮や対応について伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 障がいがある方等への配慮についてでございます。比較的重度の障がいのある方で、災害時避難行動要支援者に該当する場合、個別避難計画の作成を通じ、災害時の対策につ

いて個別に対応することとしております。また、避難所に避難された後でも避難所での滞在が困難と判断される場合は、状況に応じて福祉避難所の開設や災害協定に基づいてホテルや旅館を避難所として活用すること等により、避難される方々の様々な状況にも対応できる体制づくりに努めておるところでございます。

なお、一般の避難所でも施設の状況に応じ、要配慮者スペースを設けることを想定しておるところでございます。

○**稲田議長** 塚田議員。

○**塚田議員** 災害時における上下水道のライフラインの復旧への対応体制について伺いたいと思います。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 上下水道のライフラインの復旧への対応体制についてということでございます。ライフラインの復旧に関しましては、米子市地域防災計画にその応急・復旧等について定めております。例えば上水道は、協定に基づき、関係事業者の支援により応急・復旧を行うこととしております。公共下水道及び農業集落排水施設は、協定に基づき、全国組織の各種団体からの支援をはじめ、市と地元民間事業者が協力して被害調査、資器材確保を行い、緊急度、重要性の高いものから復旧を行うこととしております。いずれも被害が甚大な場合は、県などを通じて他の自治体や関係団体に応援を求めることとしております。道路に関しましては、緊急輸送路の確保等を考慮しながら、国・県と連携して障害物の撤去を行うなど、応急・復旧を図ることとしており、まず応急・復旧を行い、被害の程度を検討しながら早期復旧を行う想定でございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 次に、南海トラフ地震についてお伺いしたいと思います。

南海トラフ地震に関して、本市ではどのような想定をしているかお伺いします。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 南海トラフ地震に関しての本市での想定でございますが、防災計画等におきまして、具体的に南海トラフ地震を例とした想定はございません。

なお、鳥取県では鳥取県震災対策アクションプランにおいて県内における地震想定が示されておりまして、本市でもその内容を参考としているところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 ちょっとすみません、南海トラフについてちょっとお話をさせてもらいますと、約100年周期で起きる南海トラフ巨大地震が2035年前後に起きると分かっています。過去の地震データの検証を根拠にしています。1946年に起きています。発表された内容はマグニチュード8.0から9.0の巨大地震、10年以内は30%、30年以内は70%から80%、50年以内は90%と発表されました。震源地は東海、東南海、南海の3つに分けられています。この3つが連動しながら一体となって揺れるものだと考えるのが一般的だということです。10年、30年、50年と言いましたが、10年後、30年後、50年後ではなく明日起こるかもしれないということです。それを頭に入れておかなければならないということです。四国の南側で発生した地震で

も、本市への影響が出る可能性が高い。

それだけ大きな地震が発生した場合、もう一つ想定しなければならないことは避難者の受入れです。県外からの避難者受入態勢について伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 県外からの避難者の受入れについてでございます。能登半島地震での対応を例としますと、他県での大規模災害が発生した場合、鳥取県が避難者受入れ支援総合相談窓口を設置されるほか、市でも窓口を一元化し、避難を検討しておられる方や実際に避難された方に対して生活に係る各支援を御案内することとしております。このたびの能登半島地震では、本市におきましては市民二課を窓口としまして、実際に避難されてこられた方に聞き取りを行うなどして被災者の認定を行い、ワンストップで関係課での必要な手続を御案内しているところでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 ぜひ、いろんな状況を想定した対策を検討していただきたいと思います。

戸田議員の代表質問の市長答弁で、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、一層の防災・減災対策に努めていくと答弁していただきましたが、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた対策について、もう少し詳細に伺いたいと思います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 ハード対策、ソフト対策の組み合わせた対策についてでございます。様々な災害対策におきましてハード対策とソフト対策というのがございます。ハード対策は多くの費用を

必要とし、完成までに時間を要しますが、物理的、抜本的な被害の軽減につながるため、着実に進捗を図る必要がございます。また、ソフト対策は個人や地域が今すぐ活動に取り組むことができ、災害時に命を守ることにつなげることができるため、今後も引き続き推進を図る必要がございます。災害時の被害を効果的に回避、最小化するためには、ハード対策、ソフト対策いずれかに偏り過ぎることなく、その両面で取組を続けることが必要であると考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 それでは、県との連携のことをお聞きしたいと思います。

県におかれましては、トイレカー及びシャワーカーの導入を予定していると聞いております。県と連携した本市の今後の地震、津波対策の取組について伺いたいと思います。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 県と連携した取組についてでございますけれども、現在、鳥取県におきまして能登半島地震を踏まえた地震津波対策の取組方針について検討が進められております。今後新たな取組方針に沿いまして、具体的な対策に取り組んでいく中におきまして、県や他の市町村などと連携、役割分担などをしながら、必要な地震津波対策を進めていきたいと考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 ありがとうございます。有事の備えは平時にをモットーに、シミュレーションなどをしながら、必要な備えをしっかりと整えていく、本市は前向きに、そして現実的に実行していると

認識いたしました。今後もし足りない部分はしっかり整えていくという、強く高い意識を持って防災に強い米子市を目指して、防災・減災体制をしっかり前進してもらいたいと思います。

次に、浜橋の架け替え工事について、住民説明に係る説明会の開催状況について伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 浜橋の架け替え工事に係る住民説明会の開催状況についてというお尋ねでございます。令和4年11月に事業概要などの説明会を実施いたしまして、令和5年10月及び11月に仮設道などの今年度実施予定の工事に係る説明会を実施いたしました。以上です。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 なぜ説明会の実施が遅くなったか伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 説明会の遅れについてでございます。令和4年11月の説明会以降、横断歩道や迂回路について警察や地元代表者との協議を行っており、詳細決定後に地元説明会を実施することを考えておりましたところから、令和5年10月の説明会開催まで期間を要したものでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 令和4年に説明会をして次が令和5年の10月で、大体1年ですよ。最初の説明から1年の間で決まったことはなかったのですか。詳細決定後に説明会を実施する予定だったということですが、決まったことがあったのなら、なぜ、段階的に細

かく説明ができなかった理由について伺います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 段階的に細かく説明ができなかったかということでございますけれども、地元の皆様に対しましては、工事時期や迂回路などの詳細が決定してからと考えまして個別に協議を行っていたところから、仮設道工事に当たって移転をお願いする地権者の方々などに対して細かやかな説明ができていなかったという状況でございました。以上です。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 そういう状況下で住民との信頼関係についてお伺いします。

現在、住民との信頼関係が築けていると考えているか伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 地元住民さんとの信頼関係についてでございます。令和5年10月の説明会では、説明の遅れについて御意見を頂戴したところでございます。細やかな説明が不足していたことを反省をしておるところです。適宜適切に説明会などを実施し、信頼関係を今後築けるように努力していきたいと思っております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 やはり迂回路といった仮設道路を造るに当たって、自分の家や敷地を削ったりする住民の方から、夫婦だけではなく次の世代の面々にも入っていただいた家族会議をしたいのに何の情報もないと、家族会議ができないんだと、個人的でもいいから

早く説明に来てほしい、米子市はどうなっているんだなどの声をいただきました。住民との信頼関係がないと工事もうまくいかなくなることもありますよね。今後の工事スケジュールも気になっているようなので、細かく、分かる範囲でいいですので、今後の工事スケジュールについて伺います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今後の浜橋の架け替えについてのスケジュールでございます。仮設道工事を現在発注したところでございます。令和6年度は迂回路となる仮設道工事及び地下埋設物の移設工事などを実施いたします。令和7年度に現橋の撤去、令和8年度に橋梁仮設工事、令和9年度に仮設道を撤去し、完了する計画としておるところでございます。

なお、現場は農業用水や地下埋設物などの制約が多いことから、進捗につきましては不確かな部分もありますが、計画どおりに施工できるように努めてまいりたいと考えております。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 それでは、これまでに本市全体で同様な事業において、住民から説明不足について指摘を受けた事例があるか伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 同様の指摘があるかというお尋ねでございます。同様の土木工事において、情報周知は努めてはいるものの、説明不足との指摘を受けることはあるということでございます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 これが米子市はどうなってるのという、言われた原

因の一つだと私は思います。今後市として同様の事業における説明など、進め方について見解を伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今後の事業の進め方等についてでございます。現在も事業について住民への説明を心がけてはおりますが、今後も地元自治会など関係者の方々と相談しながら、説明の時期や方法を決めるなど、適宜適切な説明機会を設けるよう徹底いたしたいと存じます。

○稲田議長 塚田議員。

○塚田議員 私も住民の皆様から声をいただきました。その声を真摯に受け止め、私も邁進してまいりたいと思います。住民の声から米子市はどうなつとるをなくすよう、当局の皆様も一緒になって頑張っていきましょう。

私の質問を終わります。